

令和4年度 第3回社会教育委員会議 会議録

日 時 令和5年3月30日(木)

午前10時30分 開会

会 場 蕨市立中央公民館 1階集会室

出席委員／ 徳丸、山野、佐藤(一)、佐藤(由)、前川、佐藤(則)、永井、奥田、杉山 各委員
欠席委員／ 田中、松崎、上野、須賀、中里、太田 各委員
議事参与者／ 松本教育長、渡部教育部長、鈴木館長(中央公民館)、岡本館長(東公民館)、
桑島館長(北町公民館)、小川館長(下蕨公民館)、佐藤(昌)館長(図書館)、
佐藤(直)館長(歴史民俗資料館)、黒澤館長(旭町公民館・指定管理者)
事務局／ 加納教育部次長・生涯学習スポーツ課長、
池澤生涯学習スポーツ課スポーツ推進係長、岩下生涯学習スポーツ課青少年係長、
竹田生涯学習スポーツ課生涯学習振興係長、深津生涯学習スポーツ課主事、
帯刀生涯学習スポーツ課主事

1 開 会 午前10時30分

2 あいさつ

徳丸 議長

3 前回会議録の承認

承認された。

4 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連行事等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 質疑なし。

(2) 令和5年度生涯学習関連予算について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 女子サッカー教室委託について、委託先はこれから決めるのか。

事務局： 令和5年度の事業となるため、これから決める。年間を通して週1回程度、女子スポーツを推進していくことが目的である。

(3) 音楽によるまちづくり推進事業について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(4) 放課後子ども教室推進事業について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(5) わらび学校土曜塾推進事業について

【資料5】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(6) 社会教育関係団体の活動状況の確認について

【資料6】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 今年度認定取り消しした17団体の他、全体的な面での昨年度と今年度の成果をどのように見ればよいか。また、社会教育関係団体の増減について、近年の傾向を教えてほしい。

事務局： 認定取り消しの17団体については、人数減少などにより、各団体から解散の申し出があった。近年は、会員の高齢化などにより認定の取り消しが多く、新規申請が少ないため、社会教育関係団体の認定数は、減少傾向にある。

委員： 社会教育関係団体として認定されていない団体が、公民館施設を利用する場合の条件はどうなっているのか。

事務局： 必要書類を提出したうえで、社会教育活動であることを確認できた場合にまずは、有料を原則として施設を利用できる。その後活動を続けていき、会員数が増え、社会教育関係団体の認定基準に合致し、館の職員から社会教育関係団体の制度を案内し、教育委員会に認定された場合、減免で利用できる。

委員： 蕨市は、公民館の他にコミュニティ・センターはあるのか。

事務局： 市内7公民館のうち、5公民館に併設されている。

委員： コミュニティ・センターの利用について、1回のみ集まって活動したい場合は、コミュニティ・センターを使うのか。

事務局： 公民館と併設されているので、館の利用基準に沿って利用の可否を決めており、コミュニティ・センター宛に申請書を提出する対応はしていない。単発での利用の際も、公民館宛に利用申請を提出し、内容を確認して使用料の有無及び利用の可否を決めている。使用料は、施設の大きさや時間帯によって多少変わるところもあるが、150円程度から2,000円・3,000円程度であり、活動を阻害する料金設定ではないと思われる。

委員： 私が住んでいる市では、コミュニティ・センターの施設を借りる場合は有

料であるが、公民館は申請用紙1枚を提出し登録することで、無料で利用できる。蕨市は、社会教育の目的に沿って団体を育成することで、長年、市民と関係を持っているため、公民館がどういうところであるかは、市民は分かっているのではないかと思う。東京に近く、流入人口も多いまちだと思うので、特に都内から転入してくる住民にとって、公民館はなじみがない。蕨市は、首都圏の中でも特に公民館の文化が大切に育まれていると感じる。さいたま市では、ちょっとした集まりにはすぐに施設を使うことができるが、単にそういった意味での学習や文化だけではなく、一般の市民活動が自由に場所を使えることも市民にとっては大事な社会的な権利になると思うので、そのあたりと公民館文化を育む、大きな意味での学び、成長につながっていくあたりのバランスが、蕨ではどうなっているのかが気になって発言させていただいた。

委員： 公民館とコミュニティ・センターの違いについて教えてほしい。

事務局： 繰り返しの部分もあるが、公民館は教育部局が担当であり、コミュニティ・センターは7公民館のうち5館に併設されており、市長部局が担当である。職員は兼任や併任する形で対応している。条例や規則がそれぞれ別であり、例えば中央公民館では、勤労青少年ホームや城址公園・市民会館などを包括しており、コミュニティ施設と位置づけられている。大きな看板としてコミュニティ・センターがあり、その中で色々と併設されている形である。

委員： 蕨市民音楽祭の紅白歌合戦のオーディションはいつ開催するのか。

事務局： 4月16日（日）に実施予定。現在、参加者を募集している。

委員： 私も携わった市民活動ネットワークフォーラムが3月19日（日）に開催された。会員を募集している団体を対象に体験や展示の他に、困っていることやこれからどうしていきたいかを相談する「井戸端会議」を行ったのだが、その中で公民館に配架されているチラシの種類が多く、自分が所属団体のチラシを探そうとしても場所が分からないという意見を何件かいただいたため、市民にとって見やすいように配架してほしい。

5 その他

委員： 意見なし。

6 閉 会

山野 副議長

午前11時10分 閉会